

ソフトウェアライセンス規約

本ソフトウェアライセンス規約（以下、「本規約」といいます。）は、株式会社エクシード・ワン（以下、「当社」といいます。）が、お客様に供給するソフトウェア（以下、「本製品」といいます。）に関して、お客様にご順守いただく事項を定めるものです。本製品の使用を開始した時点で、お客様は本規約のすべての条項にご同意し、当社と間で本製品の利用契約（以下「本契約」といいます）を締結したものといたします。もし同意いただけないときは、お客様は本製品をご使用できません。

第1条（定義および目的）

本規約において、以下の各号の用語を以下のとおり定義します。

- 2 「お客様」とは、本規約において、法人または個人のいずれであるかを問わず、本製品を使用される方をいいます。
- 3 「本製品」とは、当社がお客様に供給するソフトウェア本体および関係するドキュメント、プログラムなどをいい、関連する修正版プログラムなどを含まます。
- 4 「デバイス」とは、本製品が動作するお客様のコンピューターおよびコンピューター上に搭載されたハードディスクその他の記憶装置をいい、仮想化されたものもこれに含まます。
- 5 本製品の「使用」とは、本製品の全部または一部がデバイスにインストールされていることをいいます。お客様がインストールを行えば、本製品を動作させない場合も「使用」したこととします。
- 6 本契約は、当社がお客様に対し、お客様が本規約の各条項を順守することを条件として、本製品の使用を非独占的に許諾することを目的とします。

第2条（著作権その他の権利の帰属）

本製品に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、当社に帰属するものとします。当社は、この契約により、お客様に対し本製品に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利を譲渡するものではありません。

第3条（本製品の使用許諾）

当社は、お客様に対し、お客様が本規約に定める手続を含む当社が指定する手続（本製品が有償である場合は別途定めるライセンス料の当社に対する支払いを含みます）を履践された場合に限り、当社の指定する許諾地域、許諾場所、許諾業務、使用者の範囲に限り、本製品の使用を非独占的に許諾します。その場合、お客様は、お客様のデバイスにおいて、別途当社がお客様に交付する「ライセンス証書」記載のライセンス数まで本製品を使用することができます。なお、1ライセンスの取得により、本製品をインストールできるのは、1デバイスのみです。

2 お客様は、本製品をバックアップまたは保存の目的において複製することができます。ただし、これら複製物をお客様以外の第三者に対し譲渡、担保設定等、権利移転することはできません。

3 本契約による使用許諾は、お客様本人にのみ付与されるものであり、お客様は、本契約上の地位または権利義務を第三者に譲渡、担保設定その他の移転をすることはできません。

第4条（禁止事項）

お客様は、いかなる方法によっても、本製品の全部または一部の改変、翻案、リバースエンジニアリング、

逆コンパイルまたは逆アセンブル等を行うことはできません。

2 お客様は、本規約が明示的に許諾している場合または当社が別途許諾した場合を除いて、本製品を、その全部または一部であるかを問わず、使用、複製することはできません。

3 お客様は、本製品に関する権利について、第三者に対し使用許諾する権利はなく、また、お客様は第三者に対して、本製品の販売、貸与、リース等を行うことはできません。

4 お客様は、当社の許可なしに本製品を第三者に送信可能な状態におくことはできません。

第5条（保証範囲）

本製品は、一切の保証なく、現状で提供されるものであり、当社は本製品に関し、特定用途への適合性、明らかであると隠れたとを問わず瑕疵がないこと、本製品の使用が第三者の権利を侵害しないこと、その他いかなる保証もいたしません。当社はお客様に対する本製品についての技術サポート等を行う義務も負いません。

2 当社が本製品の誤り（バグ）を修正した場合には、当社はお客様に対して、修正されたソフトウェア、修正のためのソフトウェア（以下「修正ソフトウェア」と記載します）、またはこのような修正に関する情報を提供いたします。ただし、修正ソフトウェアまたはこのような修正に関する情報の提供の必要性、提供時期、提供方法、対価（有償・無償）等に関しては、すべて当社の裁量により決定いたします。なお、お客様に提供された修正ソフトウェアは本製品とみなします。

第6条（責任の制限）

当社は、本製品の使用に起因する場合その他いかなる場合においても、本製品に関して生じた損害（間接的、付随的、懲罰的な損害も含みます）について、一切、賠償責任その他の責任を負いません。本製品に関して発生する、直接的または間接的ないかなる問題も、お客様の責任および費用負担により解決されるものとしします。

2 お客様は、本製品に関連して第三者からお客様になされた請求に関する損害、責任等に関し、当社に対し、いかなる責任追及も行わないものとしします。ただし、そのような請求があった事実をお客様は当社に速やかに報告する義務を負います。また、本製品について、お客様と第三者との間で著作権その他知的財産権上の紛争、製造物責任法に基づく紛争等が生じた場合といえども、当社は一切その責任を負いません。

3 本製品の使用により、お客様のハードウェア機器若しくはデータ等に支障が生じた場合でも、当社は一切その責任を負いません。

4 上記の他、本製品の使用に関して、お客様またはお客様の顧客その他の第三者に何らかの損害が生じた場合でも、当社は一切その責任を負いません。

第7条（契約期間、解約）

本契約は、お客様が本製品の使用を開始した日をもって成立し、本条2項、3項によって終了されない限り存続するものとしします。なお、お客様は、本契約が終了したときは、直ちに本製品およびそのすべての複製物を破棄、消去などするものとしします。ただし、当社が返還を求めるなど別途の指示をした場合、お客様はそれに従うものとしします。

2 お客様は、本製品およびその複製物を廃棄または消去することにより、本契約を終了させることができます。ただし、本契約が終了した場合も、お客様が当社に対して負う債務は存続するものとしします。

3 お客様が本規約のいずれかの条項に違反したときは、当社は、お客様に対し何らの通知、催告を行うこ

となく直ちに本契約を解約することができます。その場合、当社は、お客様の違反によって被った損害をお客様に請求することができます。

4 本契約終了に伴う本製品およびその複製物の廃棄、消去等は、お客様のご負担にて実施するものとします。

第8条（返品）

当社は、当社の責に帰すべき事由以外の事由による本製品の返品を一切受け付けません。

第9条（契約の変更）

当社は、本規約の内容を変更できるものとします。変更後の規約の条項の効力は、当社がお客様に変更の事実と変更箇所を通知しまたは当社ウェブサイト上で変更の事実と変更箇所を告知した後に、お客様がその変更に同意するか、または、本製品を使用したときから発生するものとします。

第10条（製品の変更）

当社はお客様へ予告無く、当社の独自の判断に基づき、本製品の仕様または内容の変更、修正、配布方法等の変更及び対価の設定をすることができ、お客様はそれに同意するものとします。

第11条（個別条件）

本規約以外に、お客様による本製品の使用に関して、当社または本製品の供給者が個別の条件（以下「個別条件」といいます）を、テキストファイルの送信その他の方法にてお客様に提示し、お客様が当該個別条件に同意した場合、本規約に規定のない条件、並びに本規約の規定と抵触する条件についても、当該個別条件が優先して適用し、お客様は順守義務を負うものとします。

第12条（輸出管理）

お客様は、本製品あるいはそれに含まれる情報および技術などを日本ならびにその他の関係国が出荷等を禁止ないし制限している国に出荷、移転または輸出しないことに同意します。

第13条（秘密保持義務）

お客様は、本契約を通じて知り得た当社の営業上、技術上その他一切の秘密情報について、当事者の責めによらずに公知となるまでは、第三者に開示してはならず、また、本契約の目的外に使用してはなりません。

第14条（準拠法および管轄）

本契約は日本法を準拠法とします。本規約から生じる紛争については東京地方裁判所を第一審専属管轄裁判所としてこれを解決するものとします。

以上

2011年7月1日 制定

2014年7月1日 改訂